

令和5年度 第2回居住支援プロジェクト

日時	令和6年2月5日(月) 午後2:00~午後4:00
場所	アミューあつぎ ルーム610
出席者	厚木保健福祉事務所 保健予防課 さんぼみち 愛光病院 相州病院 厚木市福祉総務課 自立支援担当 厚木市障がい福祉課障がい者支援第1係 事務局：厚木市障がい福祉課 厚木市障がい者基幹相談支援センター
開 会	事務局 資料確認 進行 事務局より議長（さんぼみち）へ 出席者 自己紹介
1. 議 題	<p>(1) プロジェクトの経過報告</p> <p>(1) 居住支援コーディネーター養成研修について (2) 精神科外来医療機関に向けた障がい者相談支援センター周知活動について (3) 厚木市居住支援協議会について</p> <p>(2) GH等への支援者向け出張相談について</p> <p>議長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度から議論を始め、前回のプロジェクトで叩き台を提示させて頂いている。経緯としては、ここ数年で株式会社がGH経営をする様になり、他県からの広告や案内も届く様になった。株式会社が参入する事自体に問題は無いのだが、提供される支援の質に大きな差が生じている。その中で、支援者向けの支援が必要という話になり企画をさせて頂いた。各委員については講師として派遣をお願いしたいと考えているが、所属先からの理解を得られるかという事や叩き台の内容を含め、議論させて頂きたい。 <p>障がい福祉課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各センターの職員がモニタリング等で訪問した際にGHへ周知する事を想定しているのか。GHの数は年々増えており、支援の質についても施設毎に差が有る事は聞いており、特に世話人さんに対してスキルアップの為の支援を行う事は良い事だと感じるが、やり方を間違えとこの出張相談が、上から目線で指導する様な関係になってしまいかねずその点が心配。方法については時間を掛けてしっかりと練っていく必要があると考えている。二つ目の心配として強い表現になってしまうが、質の低いGHはそもそも支援に困っていない現状があり、そういったGHが勤務やシフトを変更してまで世話人さんのスキルアップに配慮や協力をしてくれるのか疑問に感じている。

事務局

- ・そういったGHは研修会を開いてもスタッフを参加させる事もないだろうという前提で、悩みを抱えているスタッフの方への支援を個別に行う為の企画と考えている。また、スタッフの困り事と我々の想定している困り事の間ズレが生じる可能性も有る為、ズレを減らす為に困難事例の検討を中心に据える事も考えている。

障がい福祉課

- ・GHだけの部会や協議会の様な集まりは厚木市にあるのか。

事務局

- ・知的障がい者の施設連絡会の中にグループホーム連絡会はあるが、あくまで知的障がい者向けの施設が運営しているグループホームの連絡会という位置づけになっている。他の障がいを対象にしたGHや株式会社が運営するGHが増えて来たが、現時点でそれらを含めたグループホーム連絡会という組織は存在しておらず、来年度以降、そういった連絡会の設立に取り組んでいく必要性を感じている。現状で支援の質に課題が存在するGHについては、そういった場所である事を支援者同士で共有し、その認識の下で利用する事が良いのではないかと考えている。

障がい福祉課

- ・そういった連絡会に出席する事で「顔の見える関係」となり、支援者とつながっていく事も出来るが、出席しない施設はそういった位置付けとして利用していく事になる。

事務局

- ・来年度以降、基幹としてそういった連絡会を立ち上げるのであればそういった場所で案内を配布する事が出来るのではないかと考えている。

事務局

- ・GHで働く世話人の中には「食事作りと掃除のみ」という謳い文句でパートタイマーとして入職された方も多く、経験も知識も全く無い方が多い。直ぐに退職される方も多いと聞くが、その中の一人でも、障がい者支援に関心をもって頂ける様支援していきたいと考えている。

愛光病院

- ・母体に支援のノウハウがあるGHは支援者の指導や教育を含めしっかりとしているが、問題になっている多くは、施設数をどんどん増やしている様な株式会社が運営しているGH。人手不足を含め、入所者の方からは耳を疑う様なトラブルを実際に聞いている。対応の問題もあればそもそものモラルを疑う内容も有り、大きな課題だと感じている。

厚木保健福祉事務所 保健予防課

- ・県の精神保健福祉センター救急情報課の職員と話をした際に、最近グループホーム職員からの23条通報が増えていると聞いた。昔では考えられない事だが、不穏になる前の支援や対応がGHで充分に出来ていない事も理由と考えられ、そういう時代になったと受け止めている。

議長

- ・来年度以降にGHの連絡会が立ち上がれば、連携して支援者向けの支援を展開していく事も可能となると考えている。

事務局

- ・GHスタッフとのやりとりの中で障がいや疾患・具体的な対応方法に関する相談を受ける事は多く、各センターの相談員も経験していると思う。GHでの実際の関わりや日常の支援を通じた疑問に答える形で、世話人さん等のサポートが出来ればと考えている。

障がい福祉課

- ・そういった日常の支援に対する相談をする事が、GHでは職員不足もあって出来ないのだろうと感じている。皆さんであればチームで支え合う事が出来るが、職員が少なく相談相手がいなければ常に孤独の中で対応に追われる事になり、個別のケースについて何かを考えたり相談をしたり深めていく事が出来ない状況にあるのだろうと考えている。

愛光病院

- ・世話人が利用者の対応に困り相談を常勤職員にする様指示された方や、逆に世話人さんが何時間も話を聞いてくれたという方もいるが、結局「明日常勤の職員に話をしな」と言われ、何の解決にもつながらなかったという事もあった。相談内容の専門性に応じた振り分けや、適度に話を切るテクニックも持ち合わせていなければただ話を聞き続けた結果、疲弊して退職してしまう。それは世話人さんにとっても利用者にとっても不幸な事だと思われる。

議長

- ・委員の皆さんに講師をお願いさせて頂く際、予算の関係で交通費の支払い程度が限度と考えているが、その点についてはいかがか。

事務局

- ・謝礼に関しては、発生する事自体が講師の責任や負担につながる可能性も有る為、慎重に検討したいと考えている。予算についても全く無い訳では無いが、予算が尽きてしまえばそこで事業を打ち切らざるを得ないという状況は避けたいと考えておりご理解頂きたい。謝礼が発生しない事で皆さんも協力をし易いのではないかと考えている。

事務局

- ・先方の都合で日時を指定される場合も想定される為、可能な委員で柔軟に対応する必要もあると感じている。

厚木保健福祉事務所 保健予防課

- ・どの位の申し込みが有り、どういう相談が来るのかも分からない中、見切り発車というかやってみないと分からない部分も多いとは思われるが、相談の内容によっては一人での対応が難しい場合もあり、その際のチーム編成についてイメージしているものはあるのか。

事務局

- ・明確なものは無いが難しい相談であっても次につなげていく事は可能だと考えている。事前に把握した相談内容に応じた人選の中で、チームでの対応を依頼させて頂く場合もあると思われる。

事務局

- ・初めての試みの為、想定外の出来事もあるとは思われるが、実際に取り組んで行く中で少しずつ修正していけば良いと考えている。来年度以降に進めていく予定にしており各事業所で持ち帰り、確認をお願いしたい。

議長

- ・特に医療機関については難しい部分があるとは思われるが、ご検討頂けると有り難い。

相州病院

- ・難しさはあるが地域の課題でもある為、可能な限り協力をしたいという気持ちは有る。日程や時間・準備にもよるが検討させて頂く。

愛光病院

- ・協力させて頂く際にも、常に同じメンバーで訪問出来るとは限らず、質の担保という意味では精神障害についての概要や資料があれば、誰でも同じ様に説明が出来るのでは。

障がい福祉課

- ・ある程度のマニュアルが用意されていれば準備に要する負担も軽減出来る。

議長

- ・マニュアルの準備については来年度以降行い、申込み用紙の書式についてはこれで完成としつつ、必要に応じ修正していく。来年度はGH連絡会の設立も検討されているとの事で、そのタイミングに合わせて周知を行える様に準備を進めていきたい。

(3) 次年度の取組みについて

- ・にも包括「**地域移行支援**」関係書類の整備

事務局

- ・障害福祉サービスの中には「地域移行支援」「地域定着支援」というものがあるが、厚木市の中でその指定を取っている障がい者相談支援事業所は4カ所あり「ハートラインあゆみ」「愛名やまゆり園相談支援事業所」「すぎな」「いっぼ」が該当するが、実績としては「ハートラインあゆみ」しか行っていない。「すぎな」「やまゆり園」は知的障がい者の入所施設の為、元々は施設からの地域移行という事で指定を受けた経緯がある。現在は身体・精神を含めた三障がいを支援する役割を担っており精神科病院とのやりとりも昔と比べれば増えていると感じている。障がい福祉計画にも盛り込まれており、事業を続けて行きたいとは考えているが、一方で実際のニーズとして地域移行支援の対象になる患者さんがどの程度入院されており、精神科病院からのニーズがどの程度あるのかという事も把握し、この事業を行うメリットを再確認した上で、皆さんにとってもメリットのある事業にしていきたいと考えている。

議長

- ・精神科病院からの退院支援は多くの障がい者相談支援センターでも行っており、その中には地域移行支援に該当する患者さんもいたのではないかと感じる。制度自体の分かり難さもあり周知されていない印象も受けるが、病院として地域移行支援についてご意見を伺えれば。

愛光病院

- ・時間を掛けてじっくりと取り組みたいケースでは良いと思うのだが、スピード感を求められるケースでは使いにくい。相談先が増える事で混乱する方も一定数おり、窓口を一本化してシンプルに支援した方が上手くいくケースも多い。急性期病棟では入院期間の縛りもあるので、短い入院期間で利用出来る制度では無いと考えている。

相州病院

- ・他市の患者さんを含め年間3件程度利用させて頂いている。じっくりと地域に向けた退院に取り組んで頂く方が対象で、療養病棟で入院が長期化しているが、病状は安定しており退院が可能な方を中心に利用させて頂いている。一方で急性期病棟からの退院についてはスピード感が重要な為、地域移行という仕組みには乗らないと考えている。

障がい福祉課

- ・膨大な書類の上、他の業務への影響も大きいと思われるが、その中で地域移行支援を行う事に相談支援事業所としてのメリットはあるのか。地域移行支援の決定に関しては市としても前向きに支給決定を行っているつもりだが、そもそも相談自体が無い事を考えると色々な方にとってメリットが乏しいとも思われる。地域移行支援という形では無いが退院支援自体は各センターも一般相談の中で対応して頂けており、そこに対しては市としても支援していく事を考える必要があると感じている。

事務局

- ・協議会の中でも地域移行支援の数が指標として取り上げられており、寂しい数字になっている為、今回の退院支援を地域移行支援という形でさせて頂いている。事業として数値化されていないだけで、実際には多くの相談支援事業所が退院支援に取り組んでいる。

障がい福祉課

- ・各病院さんも決して退院支援に取り組んでいないという訳では無いと理解している。

愛光病院

- ・当院での地域移行については、わざわざ事業として取り上げずに行う事が多いが、相州病院さんとしてはどのようなメリットを感じていらっしゃるのか教えて頂ければ。

相州病院

- ・支援の流れが分かり易く伝わってくる事が大きいと考えている。半年以内の退院に向けたプランを立て、それを目に見える形で患者さんにも示して頂け、患者さんも一緒に考えながら進めて行く事が出来るので、その点が大きなメリットだと感じている。地域移

行支援という形に拘りは無いが、センターさんをお願いするという事は各相談員さんの力量に頼る形になるので、制度を利用する事の安心感は感じている。

事務局

- ・書類の多さや手続きの煩雑さも有り、経験が無ければ取り組みづらい仕組みだとは思う。

障がい福祉課

- ・地域移行支援制度の利用者数が少ない事で、市内の医療機関では地域移行に取り組んでいないのではないかと問い合わせを何度か頂いた事があり、その都度そうではないと説明を行っている。実際に退院支援は行われており、地域移行支援を利用する事が無いだけなのだが。地域移行支援を利用するメリットが周知できれば、件数も増えて来るのではないかと感じている。

さんぽみち

- ・厚木市は他市と比べても、地域移行支援の利用者数が少ないのか。

障がい福祉課

- ・厚木市では年に1件あるかないかという数字の為、他市の実数は把握していないが比較すれば少ないはず。病院さんとしても個々に考えながら、必要に応じて地域移行支援を利用されていると考えている。

厚木保健福祉事務所 保健予防課

- ・地域移行については「にも包括」会議でも検討しており、件数や数字としての把握は行っている。市町村毎の特徴や方法の違いもある為、県として地域移行を進めていきたいとは考えているが、制度や仕組みに乗せなくても地域移行を進めている現実もある為、会議の場では現状を共有する事を中心に行っている。

事務局

- ・地域移行支援という制度の活用を積極的に進めていく必要があるのであれば、それについて検討していく必要もあると思われる。基幹としては書類面の整備を行いつつ周知を行う事で、制度利用を促進していきたいと考えている。

厚木保健福祉事務所 保健予防課

- ・地域移行支援を通じて色々な機関の職員が支援に加わる事で、支援の内容が目に見える事がメリットであると考えており、そういった協力体制を整備していく事が「にも包括」の構築につながっていくのではないかと感じている。可能であれば推進していきたいと考えてはいるが、書類面の課題や皆さんの業務量の多さ等もあり、強引に進めていくものではない。昨年、江戸川区で積極的に地域移行に取り組まれている相談支援事業所の方にご講義頂いたが、その時には地域移行支援の利用には旨味があると話されていた。制度の流れを知る事で、活用のハードルが下がる可能性もあると考えている。

障がい福祉課

- ・必ずしも地域移行支援を使って退院をしなければならない訳でも無く、厚木市は厚木市としてのやり方が確立されればそれで良いのではないかと感じている。そこに向けた支

援を市としても考えていきたい。

事務局

- ・地域移行支援という制度に対するニーズが全く無いという事では無く、必要な患者さん
もいるという事を確認出来た。仕組みとして有った方が良いと感じている。

事務局

- ・今後は相談支援センターにもご意見を伺いながら、あらためて地域移行支援制度につい
て周知を図り、書式等で改善出来る点があれば取り組んでいきたい。

事務局

- ・厚木市は精神科病院が多く、それぞれ退院支援に取り組まれて来た歴史がある。そこに
障がい者相談支援センターが加わった事で、更に退院支援の幅が広がったと感じてい
る。精神科病院の無い地域と比べれば、地域移行支援制度を利用しなくても退院支援が
可能な地域と考える事も出来る。精神科病院と相談支援センターがコラボしながら退院
支援を進める事に対して、報酬算定が可能になれば良いと感じている。診療報酬の話に
なってしまうが、精神科病院での「退院前訪問指導」について制度的な変更はあるのか。

愛光病院

- ・入院後3か月以内では3回、4ヶ月以降は6回まで算定可能。若干点数は上がったと記
憶しているが大きな変化は無い。

事務局

- ・病院で取り組んでいる退院支援には、居宅の訪問だけでは無く居室の片付け・GHへの
送迎・外出同行等々報酬として算定されない様々な支援が含まれており、そういった部
分についても評価して頂ける様な仕組みが出来る事を期待している。

事務局

- ・長期入院患者を退院させる事に病院としてメリットはあるのか。

相州病院

- ・5年以上の長期入院患者さんを年に何%退院させなければならないという目標があり、
地域の皆さんとの連携等で長期入院者の方を退院につなげ、クリアする事で診療報酬が
加算されるというメリットはある。

愛光病院

- ・プロセスが分かり易いという点は評価出来るが、医療経済的な観点からは地域移行支援
制度を利用するメリットは感じない。先程の「退院前訪問指導」を含めた改善が必要と
考えており、点数の低さだけでは無く、急性期の患者さんであっても必要な方には3回
以上の訪問を行っている現実を踏まえ、必要性に応じ柔軟な算定が出来る様な制度であ
れば良いと考えている。それこそ長期入院の患者さんの支援であれば、6回では済まな
い。単身生活の患者さんであれば荷物の準備・光熱費の確認や支払い・必要品の買い出
し・GHの見学や体験利用・体験に必要な荷物の準備等々であつという間に6回を超え
てしまい、以降は算定できない状況がある。

事務局

- ・長期入院患者の内訳についても、高齢化に伴うADLや認知機能の低下等により介護保険での対応が必要な方が多いと感じている。介護保健施設への入所申請を行っているが、空床が無い為に退院が困難な方も多い。長期入院や地域移行支援を数字だけで捉えるのではなく対象者を明確にする事も、地域移行支援の推進につながるのではないかと感じている。

愛光病院

- ・65歳に達するとADLに課題が無くても介護保険優先と言われてしまう事がとても多い。他市での話だがGHに体験利用をしたいという事で支給申請を行ったが、2日前に65歳に到達したという理由で却下され、非常に困っている方がいる。

障がい福祉課

- ・確かにそういったルールが有りそれを取り払う事は困難だが、厚木市では個々のケースに応じて必要な方には年に数件GHの利用を決定しており、相談の際には先ず内容を聞かせて頂きたい。他の自治体にはそれぞれの考えも有る為やむを得ないと思う。

議長

- ・地域定着支援については、24時間対応が基本で常に連絡が取れる様な仕組みが必要。電話対応だけでなく実際に支援を行う事で一人当たり月3000円程度算定できるのだが支援者側の負担が重いと感じている。スタッフの配置も課題で、夜勤扱いになった時にその分をペイ出来るのかと言えばそれも難しい。

障がい福祉課

- ・支援を行っているとはいえ常に電話を持つ事に伴う心理的負担は理解出来、使い勝手は悪いと感じている。同じ理由で自立生活援助についても精神の方では1件も支給決定をした事が無い。24時間という部分での人件費や心理的負担が影響しているのではないか。横浜市の「地アシ」がモデルになっているが、横浜という地域だからこそ可能な仕組みで、人件費もそれだけで一人分の人件費が賄える様に相当な額をかけ、電話対応についても24時間に拘らず個々に契約で行う事も可能だったと聞いている。精神の方についてはそもそも24時間対応が必須かと言われるれば議論の余地が有り、依存を増すだけの方もいる。決められたルールの中で対応する力を身につけて頂く為にも、ケースに応じて検討する必要があると考えている。

相州病院

- ・病院で当直をしていると夜間に電話が掛かってくる事はよく有り対応はしているが、頻回な方については訪問看護をお願いをしている。精神に特化したステーションであれば24時間で対応して頂けているので有り難いと感じている。

議長

- ・「にも包括」について、現時点で明確な来年度の議題があればご説明頂きたい。

厚木保健福祉事務所 保健予防課

- ・令和6年4月から精神保健福祉法が改正され「精神保健に課題を抱えている者」も支援の対象者に加わる事になった。厚労省から市に相談支援体制の拡充を推進する様指示があり、市の担当課の方には1月の中旬に人材育成を兼ねた「精神障害の理解」という研修を開催させて頂いた。今後は厚木保健福祉事務所管内の各市町村が庁内連携を推進し、今まで「たらい回し」にされていた方々を相談窓口につなぐ為のシステム構築に取り組んで頂く事が重要と考えており、引き続き検討していきたいと考えている。

議長

- ・厚木市でも体制の変更があると思われるが、具体的な事は決まっているのか。

事務局

- ・4月に大幅な組織改正はあるが、障がい福祉課に関して大きな変更はないと思われる。一方で福祉総務課については、特に業務の割り振りについて変更がある予定と聞いている。

福祉総務課

- ・役割の部分で変更される業務が有ると思われるが現在検討中の段階で、発表できる内容が無い。自立支援担当内でも異動や業務内容の変更が予想されてはいるが、各課の名称変更も想定され、4月以降の混乱を懸念している。

事務局

- ・来年度についてはGH連絡会の設立に関する推移を見守りつつ、これまでの内容について相談支援事業所にもご意見を伺い、それを基に支援者向け出張相談・地域移行支援について議論を継続していきたい。

2. その他

特に無し

3 閉会

以上